

「特別養護老人ホームの早期の建設促進を愛知県に求める意見書」
賛 成 討 論 原 稿

日本共産党 梶 田 稔

私は、日本共産党議員団を代表して、意見書第8号「特別養護老人ホームの早期の建設促進を愛知県に求める意見書」に賛成する立場で、以下、討論するものであります。

介護保健制度が創設されて、12年目を迎えました。この間、特別養護老人ホームの定員数は、全国的には、創設当初の2000年に約30万人、09年には約42万1千人となっています。

一方、入所を待ち続ける待機者数は、06年に約38万5千人、09年度は全体で約42万1千人。この42万1千人のうち、在宅でない方が約22万3千人、要介護1から3までの方が24万3千人で、他方、入所が急がれる在宅で要介護の4または5の方が6万7千人となっています。

日本共産党が、10年前に全都道府県に特養ホームの待機者数をお聞きしたところ、合計10万4599人でした。ですから、待機者は10年前の10万人から42万人へと、実に4倍以上に増えたこととなります。

さらに、大きな社会問題となっているのは、いわゆる「退職介護」の問題であります。家族の介護のために仕事を辞めた人は、06年10月から07年9月までの1年間で約13万人となっており、仕事と介護の両立については、少子高齢化がすすむ中でますます重要な問題となっています。

親が倒れると約2割の人が仕事を辞める。高齢者介護というのは、まさに現役世代の問題であります。

今年度で、第4期介護保険事業計画期間が終わり、来年度から第5期介護保険事業計画期間が始まります。

本意見書も指摘しているとおおり、愛知県でも、高齢化が進行するなかで、介護保険施設の不足や特別養護老人ホームの入所待機者の増大が大きな問題になっています。

3年半で18人が死亡した豊明市の中日看護センター事件では、「早期退院を求められる患者の受け皿となる特別養護老人ホームなどはたりないまま。この結果、介護難民が無届施設に向かった」（中日新聞）と指摘されています。

愛知県は7月、本年4月現在の特別養護老人ホームへの入所申込者が、11,678人(内、要介護3～5の重度の介護を要する者が7,442人) いることを発表しました。

本定例会での議案質疑で、町内にある二つの特別養護老人ホームの入所待機者数が342人、重複登録者を除く町内在住の待機者数は244人となっています。

愛知県が4月1日現在で行った調査では、1年以内に入所を希望する人という条件でカウントして、要介護度1～5の全部で83人、うち要介護度3～5で45人と報告されています。

愛知県高齢者保健福祉計画は、特別養護老人ホームの整備目標として、必要入所定員総数を平成23年に20,184人（3年間で1,651人増）としていますが、これでは、急増する入所待機者やその家族など介護者の求めに対応できるものにはなっていません。

しかも愛知県は、65歳以上人口当たりの特別養護老人ホームの施設数が全国で最も低い

状況（最高の県の半分以下）にあり、入所定員数そのものが不足しています。

介護に関わって様々な事件が起こっているように、介護問題は深刻であります。愛知県に対し、入所待ちの県民の期待に応え、特別養護老人ホームの早期建設促進を求める本意見書の採択と提出は当然必要なことだと確信するものであります。

昨年の第3回定例会にも、同趣旨の意見書を提案いたしました。その際、日頃、「武豊に福祉の風を」を標榜する無党派の議員から反対討論がなされました。

会議録を読み返してみましたが、反対理由はただ一言、「現在の福祉の流れは、施設から地域へ移行しています。大規模な特別養護老人ホームの建設ではなく、住み慣れた地域で暮らすことのできる地域密着型の小規模介護老人ホームの建設を求めていくべきだと考えます」というものでした。

大規模、小規模という定義が、何人を指しているのか定かではありませんが、町内にある二つの特別養護老人ホームが、「遠く離れた存在」というのでしょうか。定員80人の特別養護老人ホームが、文字通り大規模な特別養護老人ホームと言えるのでしょうか。

わずか25平方キロメートルというこじんまりした行政面積で、町の北から南まで移動しても30分とはかかりません。地域密着型という言葉の意味が、自宅の隣にでも建設されなければ、遠い存在と聞こえますけれども、真意の程をお聞かせいただきたいものであります。

政府は、介護保険法の改正に当たって、「施設から在宅へ」と趣旨を説明してきました。

しかし、一般質問でも議論したように、その内実は社会保障費の削減だけが先行し、「軽度者」を排除し、介護メニューもつぎつぎと削減して、介護を求める高齢者とその家族のニーズに応える内容でないことは明らかであります。また、新しいメニューとして提案された「24時間地域巡回型訪問サービス」は、事業者募集のアンケートを実施したところ手を挙げる事業者がなかったと報告されています。地域でサポートする事業所も人材も確保されないうまま、地域に丸投げされても、それを具体化し要介護者と家族のニーズを満たす保証はどこにもありません。まさに、「保険あって、介護なし」の状況となってきています。

そして、先にも紹介したように、町内にも、1年以内に入所を希望する待機者が45名もいる事実であります。

高齢者の期待に応えるためにも、愛知県当局に対して、特別養護老人ホームの建設促進のために、建設抑制の規制を緩和するとともに財政的支援を拡充して、高齢者の介護ニーズに応える措置を講ずるよう求める本意見書は、誠に時宜を得た趣旨・内容であると確信するものであります。

議員各位の、挙ってのご賛同を賜り、採択されるようお願いして、賛成討論といたします。

以 上